

# 災害協定業者等と合同でポンプ設置・操作実地訓練を実施

独立行政法人  
水資源機構

- 令和3年11月5日、洪水期に備え、筑後大堰上流の筑後川河川敷において、災害協定業者等と合同でポンプ車(60m<sup>3</sup>/分)及びポンプパッケージ(10m<sup>3</sup>/分)の設置・操作実地訓練を実施しました。
- 訓練の参加者は、ポンプの設置班と稼働班に分かれ、声を掛け合い安全第一を意識しながら、積極的にポンプの運搬・設置やホースの接続、操作制御盤や発電機の操作等に取り組みました。
- 本訓練により、ポンプの確実かつ適切な操作技術の向上や迅速性の向上につなげることができました。今後も災害発生時に素早く正確なポンプ設置・操作が出来るよう、訓練を継続的に実施します。

1. 日時/場所: 令和3年11月5日(金) 9時30分~11時30分 / 筑後大堰左岸 高水敷
2. 訓練内容: 60m<sup>3</sup>/分ポンプ車及び10m<sup>3</sup>/分ポンプパッケージの設置・操作訓練
3. 参加者34名 内訳: 筑後川局管内の災害協定業者3社及び関連業者 18名  
水資源機構(筑後川局、筑後川下流総合管理所) 16名

※災害協定: 災害発生時に機構が所有する配備機材の運転・輸送・設置等を行うことにより、被災地における被害の拡大防止と、被災地の早期復旧等に資することを目的として、水機構と民間業者とで締結しているもの

## 訓練会場位置図

